



島教協

《すべては「子どもたちのために」》

情

報

http://www.kyougikai.org

E-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 曾田史郎

No.672

## 教育シンポジウム北海道 地方から日本の教育を考える～北の大地で大志を抱く～



事務局長 曾田史郎

十一月十五日（日）北海道釧路市にて、日本教育文化研究所主催の教育シンポジウム北海道が開催されました。

コーディネーターは昨年に引き続き、日本教育文化研究所 教育問題審議委員の明石要一氏、パネリストには、JA浜中組合長の石橋榮紀氏、文部科学省初等中等教育局教育制度改革室長補佐の武藤久慶氏、くしろ子ども未来塾代表の吉田敦子氏をお迎えしました。

石橋氏からは「ダメもとでやってみよう」、武藤氏からは「全国各地の学校にすばらしい実践がたくさんある」、吉田氏からは「子どもの夢の後押しを」と提言があり、それぞれの立場から説得力のある興味深い体験や思いが語られ、議論が深められました。参加者にとって、子どもたちに夢や誇りをもたせることの大切さを再認識させられた機会となりました。

なお、来年の教育シンポジウムは、十一月二十七日（日）に大分県で開催される予定です。

## 「島根人格教育フェスティバル2015」開催される

十一月二十二日（日）松江市のくにびきメッセで、「島根人格教育フェスティバル2015」が議員や教育関係者約一二〇名参加して開催されました。

主催の島根人格教育協議会は、人が人を思いやる温かな絆・関係性を構築していける人格の形成を目指し、二〇〇九年に発足した会であり、島根県教職員協議会は今回のフェスティバルに際して後援をするともに、会長が来賓として出席をいたしました。

今年度のフェスティバルでは、はじめに前島根大学学長の小林祥泰氏の「グローバル（※）な島根の人材育成」と題して基調講演がありました。「出雲神話を活用した魅力あるストーリーをつくるべきであり、海外に出て日本の良さがわかり、地域を発掘する力を持ったグローバル人材を育成することがポイントである」と訴えられました。

続いて行われたシンポジウムは「国際化時代における地方の人材育成」これからの島根の教育を考える」と題して、コーディネーターを元島根大学学長の北川泉氏、パネリストとしては前島根大学学長の小林祥泰氏・島根県議会議員の高見康裕氏・フリースクールスタッフの伊藤美登里氏が務められました。

パネリストからは、「子どもが育っていくのは家庭が基本であると感じている」「失われつつある絆を回復させる仕組みづくりが必要であり、鳥取県には森の幼稚園があり、自然の中で子どもたちを育てている」「安全などの問題で自由に交流する機会が減っており、ボイスアウトなどで体験をさせることが大切である」「やる気を持つて人に会うことが大切である」「やる気を失った子どもたちからは『面倒くさい』という言葉が毎日聞かされており、やる気は家庭で養うものではないか」「秋田県は三世代同居率が高いという共通点があるが、家庭に介入していることが島根県とは違うように思う」との意見が出された。また参加の県教委山崎教育指導課長から「ふるさと教育で地域の方々から学んでいるが、これからは学んだことを活かし、地域の一員として貢献できるように進めていきたい」との発言があり、最後に小林氏が「ふるさとを愛せない者が国を愛することは出来ず、ふるさとと歴史や文化を学び、知るだけでなく体験することが大切である」と締めくくられた。

会場の参加者からも活発な発言があり、とても有意義な会でありました。なお発言記録はフェスティバルの報告を参考にさせていただきます。

※グローバルとは・・・大辞林によると、グローバルとローカルからの造語であり、国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、さまざまな問題を捉えていこうとする考え方で、と記されている。

## 教職員定数を取り巻く

### 財務省・文部科学省・全日本教職員連盟の意見

文部科学省は、8月我が国が引き続き成長・発展を持続するためには、教育の再生のための取組を協力を押し進めることが必要だとして、教員の「質」と「数」に一体的強化や新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進、幼児教育無償化へ向けた段階的取組等をはじめとする「教育再生」を実現するための施策に重点化を図った平成28年度文部科学関係概算要求を行いました。

一方財務省は、平成28年度予算編成に向け、財政制度等審議会において公立小中学校の教職員数を平成36年度までの10年間で大幅に削減する方針を示しています。

全日教連は、今後とも義務標準法の改正を伴った計画的・安定的な教職員定数改善を強く訴えるとともに、「チーム学校」が有効に機能するために平成28年度文部科学省の概算要求の各項目について検討し、学校現場の実態に即した予算編成となるよう関係機関に対し要望や提言が行われます。

今回、財務省の財政制度等審議会での議論の内容や、教職員定数に対する文部科学省中央教育審議会の提言・全日教連の意見をまとめてみました。平成28年度予算の決定までには、財務省と文部科学省において様々な折衝が行われる見込みですので、注視が必要です。

#### 平成27年5月11日開催 財務省「財政制度分科会」財務省主計局作成「文教・科学技術について」より

・平成16年度以降、少子化の進展により標準学級数が1.0%減少する中、加配定数は20.7%増加したため、標準学級当たりの加配定数は、21.9%増加。

※標準学級数とは、義務標準法に規定されている学級編制の標準に基づき学級編制した場合の学級数。標準学級数を基に基礎定数が算出される。加配定数等を活用して少人数学級化が進められているため、実際の学級数は標準学級数より多い。

・学級数の減少等により基礎定数減（以下、自然減という）のみを当然減とみなす考え方に立つ場合（現在の予算要求の考え方）、仮に加配定数を現状維持（新規増員ゼロ）としても、1標準学級当たり加配定数は増加し続ける。

・今後の少子化見通しを踏まえて機械的試算をすれば、平成36年度までに37,700人の自然減を反映したうえで、4,214人の加配定数を合理化したとしても、標準学級当たりの加配教員数は維持される。

・標準学級当たり加配教員数を維持できる程度の加配定数合理化は、「当然減」とみなし、「当然減」を踏まえた中長期的な「定数合理化計画」を策定した上で、教員採用、外部人材の活用等を計画的に進めることにより、費用対効果の高い方法で教育環境の改善を図ることが考えられるのではないかと。

（「定数合理化計画」を土台に、財政事情等を踏まえた更なる合理化等を毎年度の予算編成で検討）

平成27年度教員数 693,517人 → 平成36年度教員数 651,603人 41,914人減

#### 平成27年5月19日全日本教職員連盟委員長「財務省の『教職員削減』の方針に対する意見」より

（抜粋）

国が進める教育改革は、変化を求めるのみではなく子供たちの現状と学校現場の実態がしっかりと検証された、まさしく足下の教育環境の整備充実を改革の最優先とすることこそが、実行ある真の教育再生への原動力となると考えます。

教職員加配定数については、標準学級数当たりの加配教員数維持を削減の根拠にしても、加配教員配置の「費用対効果」を正しく押し量ることはできません。学校現場における個別の教育課題は多岐に亘り、学校、地域、時代、子供たちの状況によって異なる様相を呈しています。従って、加配定数合理化を「当然減」とすることは、教職員だけでなく、多様な教育課題を抱える子供たちに負担と不安、忍耐の上乗せを強いることになり、学習意欲の低下や心の荒廃につながる恐れがあります。

財務省は、「学校視察を行った際、優秀な教員がいれば学級の規模に関係なく教育は上手くいっており、教師の人数ではなく資質の問題であると感じた」と全日本教職員連盟に回答しました。しかし、ここで述べられた財務省の学校視察とは、文部科学省が進める小学校を対象とした教育施策の指定校としてある程度恵まれた環境にある学校であったようです。学校の現状把握が目的ではなく「費用対効果」の検証として行ったものであるため、現状認識としては極めて不十分であると言わざるを得ません。

財務省には、平成28年度予算編成に向けて、国家百年の計である教育に対し、「財源がないから縮減、後退させる」のではなく「必要だから措置する」という姿勢で、国の最重要課題としての教育再生の道が開かれるよう、我が国の未来を見据えた、子供たちにとって最善の決断を期待します。

平成27年10月26日開催 財務省「財政制度分科会」 財務省資料より

日本の教職員定数

・教職員定数は、学校数や学級数に応じて配置する法定に「基礎定数」（校長や教頭、養護教諭など含む）と、教育上の特別の配慮などの目的で予算措置で配置する「加配定数」とで成り立っている。

教職員定数のベースライン（案）

・少子化の進展により、平成36年度までに子供の数は▲94万人、クラス数は▲2.1万クラス減少する見込み。それに応じて基礎定数を義務標準法に従って算定し、また、加配定数の割合を維持することで現在の教育環境を継続させるものとしても、教職員定数は約3万7000人の減となる。

平成27年度 693,517人 → 平成36年度 656,489人 37,028人減  
(基礎定数630,309人+加配定数63,208人) (基礎定数597,052人+加配定数59,437人)

文部科学省の教職員定数改善計画

・文部科学省の「教職員定数改善計画」は、教育の質の向上等の観点から基礎・加配定数の割合を合計で10クラスに1人増加させるもの。具体的には、基礎定数はアクティブ・ラーニングの実施等により自然減よりも減少幅を小さくし約1万6000人の減、加配定数はいじめ問題への対応などを理由に約1万人の増とする計画になっている。

まとめ

- ・厳しい財政事情を抱える我が国において、真に効果的・効率的な「未来への投資」を行うためには、教職員定数についても、少子化を踏まえつつ、確かなエビデンスに基づく議論を積み重ねていく必要がある。
- ・教職員定数について、毎年「現在の教育環境を維持した場合の10年間の基礎・加配定数」を、『少子化を反映した教職員定数のベースライン』として示すこととしてはどうか。
- ・毎年の予算編成において、ベースライン定数以上に教職員定数の配置が必要な場合には、いじめ・不登校問題への対応、学力向上やアクティブラーニングなどの効果について、確かなエビデンスに基づく要求を行うこととしてはどうか。
- ・その上で、学校を取り巻く多様な問題に対しては、引き続き「チーム学校」や「学校を核とした地域づくり」などの取組を強力に進め、多様な専門家や地域住民が参画する学びの場を構築するとともに、教員が授業に専念できる環境を整え、効率的で効果的な教育を実現していくこととする。

平成27年10月28日 文部科学省「中央教育審議会」教職員定数に係る緊急提言（抜粋）

公立学校の教職員定数について、財政制度等審議会において、児童生徒数の減少に合わせて加配定数も含め教職員定数を機械的に削減すべきとの考え方が示されている。

厳しい財政状況を踏まえ、限りある財源を有効に使うことは必要であるが、教職員定数の機械的な削減という主張は、今後の日本社会の発展のために、子供の実態や学校現場・地方の実情に応じて教育が果たさなければならない役割についての認識が全く窺えないばかりか、各学校の厳しい実態を無視した、あまりにも非現実的なものであり、結果として「一億総活躍社会」や「地方創生」を支える人材育成を不可能とするものである。

このため、本審議会は、この緊急提言を行うものである。

「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域のニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきである。」

平成27年11月26日全日本教職員連盟委員長「教職員定数に関する財政審の方針に反対する意見」より（抜粋）

財務省は教育への財政投資についてのエビデンスを求めています。教育は数値で表せるものばかりではありません。何を以て成果とするかも含め、子供の実態や環境等は様々であり、その要因は複雑に絡み合って結果は変化します。そもそも教育は、すぐに結果が出るものばかりではありません。厳しい財政状況であり、予算を有効に活用することは大切ですが、単なる数字合わせではなく、教育の果たす役割の重大さを十分認識し、我が国の未来を担う人材に対して先行投資するという視点で取り組む必要があると考えます。

財政審が示した教職員定数削減は、我が国の未来を担う子供たちに負担を強いるもので、安倍政権の掲げる教育再生に逆行したものであり、学校現場の実態を知らない暴論だと考えます。「国づくりは人づくり」です。その人づくりを担う公教育を支えているのは、我々教職員であり、その教職員が今後も誇りを持ち安心して職務に専念できるように、財務省に対して教職員定数削減の見直しを強く求めます。

そして、全日教連は、「美しい日本人の心の育成」を理念とし、我が国全体の教育正常化を目指す良識ある真つ当な教職員団体として、我が国の未来を担う子供たちと、熱意を持って学校現場で頑張る教職員が報われる教育環境の実現のために、今後も継続的、安定的な教職員配置を実現するための法改正を伴う基礎定数の改善とともに、個別の教育課題への加配教員の充実を要望します。

# 平成27年島根県教職員の給与改定

島根県教育委員会から、教職員の給与改定について下記内容の提示がありました。

平成27年島根県人事委員会勧告を尊重し、本年度給与改定及び平成28年4月からの改定（給与制度の総合的見直しの段階的実施）を行う。

## 1. 本年の給与改定

### (1) 月例給

月例給を平均0.27%引上げ（人事委員会が勧告した給料表とする）

### (2) 期末・勤勉手当

① 支給月数を0.10月分引上げ（現行3.80月→3.90月）

② 引上げ分は、勤務成績を反映する勤勉手当に反映（現行1.40月→1.50月）

※ 平成28年度以降においては、6月期及び12月期の勤勉手当をそれぞれ0.05月分ずつ引上げ

### (3) 実施時期

月例給の改定は平成27年4月1日、勤勉手当の改定は平成27年12月1日

## 2. 平成28年4月からの改定（給与制度の総合的見直しの段階的実施）

### (1) 単身赴任手当の支給額の改定

基礎額、交通距離に応じた加算額の限度について、国の改定に準じて引上げ

（基礎額：現行26,000円→30,000円、加算額の限度：現行58,000円→70,000円）

### (2) 実施時期

単身赴任手当の支給額の改定は平成28年4月1日

（島教協事務局記載）

平成26年の給与改定により平成27年4月1日改定された給料月額が、平成27年3月31日までに受けていた給料月額に達しないこととなる方には、平成30年3月31日までの間、その差額に相当する額が給料として支給（現給保障）されることになっているので、本年の給与改定の月例給改定額に該当しない方もあります。

平成27年12月9日、島根県議会は本会議を開き、県人事委員会の勧告に基づき、期末・勤勉手当を0.1ヶ月分増額し、4月にさかのぼって月例給を平均0.27%引き上げる条例案を可決しました。

## 人事異動の申し入れを実施します

平成27年12月中旬より、平成28年度の人事異動が適正に行われるよう、会長名で文書を作成し、島教協でまとめた会員の人事異動調査書とともに関係諸機関（島根県教育委員会・各教育事務所・各市町村教育委員会）に提出し、異動希望者については、一人一人申し入れを行います。

私たちの団体は公的に認められた職員団体ですので、この申し入れは公的なものとなります。

### 島教協相互援助規定のご紹介

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| ① 結婚祝金の給付               | 5,000円 |
| ② 出産祝金の給付               | 5,000円 |
| ③ 永年勤続祝金の給付             | 5,000円 |
| ④ 病氣見舞金の給付              | 5,000円 |
| （傷病約1ヶ月の療養）             |        |
| ⑤ 災害見舞金の給付              |        |
| （住宅又は家財の損害を受けたとき程度に応じて） |        |
| ⑥ 死亡弔慰金                 |        |
| （会員・会員配偶者死亡）            |        |

上記の規定に該当するときは、  
ご本人または学校代表は、事務局まで連絡をお願いします。

島教協事務局電話 0853-22-7762

### 島教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」（ゆめタウン出雲 東館3階）劇場  
売店にて島教協会員証を提示すると、  
売店人気ナンバー1の  
ポップコーンセット（通常750円）を  
ワンコイン（500円）で購入できます！！

ぜひ、劇場売店へお立ち寄りください。  
同伴者も同様の対応ができます。

たとえば  
ペアセット（ポップコーンL+ドリンクR×2）通常  
1200円のところ、ポップコーンセット（ポップコーンR+  
ドリンクR）2人分で特典価格1,000円で購入できます。